

第 173 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 173 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 23 年 6 月 24 日（金）14:24～15:12

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- （独）国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務
（（独）国民生活センター）

2. その他

<出席者>

（委 員）

小林副主査、逢見副主査、加藤専門委員

（（独）国民生活センター）

経理部 小柳部長、経理課 西課長

（事務局）

栗田参事官、後藤参事官

○小林副主査 それでは、ただいまから第 173 回入札管理小委員会を開催いたします。

本日は独立行政法人国民生活センターの相模原事務所の企画・管理・運営業務の事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業につきましては、平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 3 年間の契約期間として、民間競争入札による事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、独立行政法人国民生活センター経理部小柳部長より御説明をお願いしたいと思います。御説明は 10 分程度でお願いいたします。

○小柳部長 ただいま御紹介に預かりました、国民生活センター経理部長の小柳と申します。よろしくをお願いいたします。

隣におりますのが、経理課長の西でございます。本日は後ほど説明させていただきます。消費者庁から地方協力課の課長補佐であります、石田が後ろに控えております。

それでは、早速でございますが、国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務の実施状況について、御説明させていただきます。

○西課長 それでは、実施状況を説明させていただきます。よろしくお祈いします。

まず「Ⅰ 事業の概要」でございます。

委託業務内容は、相模原事務所企画・管理・運営業務でございます。

業務の委託期間としましては、平成 21 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日の 3 年間でございました。受託事業者は、共同事業体ということで株式会社サンメンテナンスが代表者、それから、株式会社コアズ。この両社における共同事業体でございます。

相模原事務所でございますけれども、昭和 55 年に竣工して、今 30 年経っております。場所につきましては、JR 淵野辺駅から徒歩 20 分に立地してございます。

受託事業者の選定に当たりましては、政府調達ということで 50 日間のホームページでの公告、官報、掲示版への公告をして、入札参加は 9 社ございました。このうち予定価格の範囲内でありました 3 社から選定し、委託をしている状況でございます。

「Ⅱ 確保されるべき質の達成状況、管理運営業務の実施状況及び評価」でございます。委託しました業務内容としましては、業務分類で 2 つございました。

「1. 建物維持管理業務」、「2. 研修・宿泊施設貸出業務」という内容のものでございます。「建物維持管理業務」の内容は、受付案内、清掃、警備、電気機械運転業務、環境衛生管理業務という業務内容がございます。このときの確保されるべき質の対象及び測定指標は、維持管理業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数及び管理運営業務の不備に起因する施設利用者のけがの発生回数は年間 0 回とするとの指標に対しまして、21 年度、22 年度とも、いずれも発生回数は 0 回であったということから、評価できるという形にしております。

「2. 研修・宿泊施設貸出業務」の内容は利用者からの照会対応や利用者対応、アンケート実施の回収といった内容でございます。この中でまず「(1) 快適性の確保」でございます。研修・宿泊利用者に対して行うアンケート調査について、80%以上の回収率。そのアンケート調査の満足及びやや満足の回答が 90%以上の回答を得ることとしております。

結果でございます。平成 21 年度、22 年度におけるアンケート調査につきましては、お手元の 6～7 ページに細かい内訳を出してございます。満足度の回収率としましては、平成 21 年度が 86%、平成 22 年度が 88% ということで、両年度とも回収率は 80% を超えております。満足度は、全体としましては 2 つカテゴリーがございますけれども、研修施設の利用。これは更に細かい区分としましては、スタッフ対応、施設の清掃、施設の付属品・設備の満足度ということで、これは平均で 97% の満足度という状況です。

もう一つが宿泊施設で、この宿泊施設も細かい区分としまして、施設の清掃、施設の付属品設備の満足度ということで、これも四半期平均で約 92%、満足度としてはいずれも 90% 以上ということとなっておりますので、評価できるという評価をしております。

ただ、先ほど申しました細かいところで見ますと、宿泊施設の施設の付属品設備の満足度が 89% となっております。90% に達していないところがございます。こちらの建物は先ほど申しましたように、30 年経って老朽化という部分もありますし、宿泊施設の個室の冷蔵庫やドライヤーやウォシュレットといった付属設備に対して、利用者の方は女性が多かったものですから、設置してほしいといった希望が多かったというところで、満足度が 89% になってしまったのではないかと推測しています。

貸出業務におけるもう一つの指標としまして、「(2) 稼働率の向上」がございました。これにつきましては、まず「①宿泊施設センター利用外について」で、センター自ら研修を行っているもの以外のいわゆる外部利用と区分けさせていただきますけれども、外部利用の利用率につきまして、初年度は稼働率を 8.6% 以上、かつ徴収料金を 678 万円以上。2 年目以降は年間稼働率を 15% 以上、かつ年間徴収料金を 1,110 万円以上とすることという測定指標に対しまして、表にまとめてございますけれども、初年度の平成 21 年度における稼働率は 7.2%、徴収料金は 638 万 9,000 円。平成 22 年度における稼働率は 7.2% 及び 590 万 5,600 円でございます。なお、平成 22 年度におきましては、東日本大震災に伴いまして、キャンセルが 4 団体ほど発生しておりまして、これは事業者の責めによらないものでございますので、仮に利用があったという場合の試算をしております。その場合は 9.8% 及び徴収料金は 808 万 4,900 円であったであろうということに記載させていただいております。いずれも測定指標は達成することができなかったという結果になっております。

ただ、両年度の実績値でございますけれども、平成 19 年度の従来の実施における実績値に対して利用者数及び利用金額の実額部分で 19 年度を上回っておりまして、実質的な収入増につながっているというところにおいては、一定の評価はできるのではないかと記載させていただいております。

3 ページ。もう一つ「②研修施設センター利用外について」。これは会議室がございまして、この会議室の利用における測定指標ということで、初年度の平成 21 年度は稼働率 4.9% 以上、かつ徴収料金を 98 万円以上。2 年目以降は年間稼働率を 10% 以上、かつ年間徴収料金を 150 万円以上とすることとしております。なお、この対象となりました会議室数は 8 室。この 8 室を午前、午後、夜間ということで 3 区分に分けております。したがって、1 日は 24 室全部埋まらないと 100%

にならないという形にしておりますけれども、それを分母とした形の稼働率でございます。

結果でございます。初年度 21 年度における稼働率及び徴収料金は、3.0%及び 67 万 5,882 円。平成 22 年度における稼働率は 3.1%及び 53 万 4,205 円。先ほど申しました東日本大震災に伴うキャンセルがなかった場合でございますけれども、これは 4.4%及び 73 万 6,665 円と試算してございます。こちらの方はいずれも目標値を達成することができなかったということでございます。

平成 19 年度の従来の実施における実績値も、一部を除いて上回ることができておりません。しかし、平成 21 年度の事業開始年度に比べ、平成 22 年度の利用室数は平成 19 年度及び 21 年度の実績値を上回る結果となっており、一定の評価はできるということで、若干開始年度は実績値としては引き下がりましたけれども、それをカバーすべく努力したということで、22 年度は前年度を上回ったというところで、その部分について一定の評価をしているとしております。

「3. 実施経費の状況」。「(1) 業務委託基本額」は平成 21 年度、22 年度、いずれも 3,526 万 2,516 円でございます。これは税込み金額でございます。平成 19 年度の従来の実施に要した経費は 3,612 万 262 円でありまして、年間 85 万 7,746 円の経費節減が図られております。

「(2) 業務委託費実施精算額」の中身につきましては、宿泊施設等を利用した場合に、例えばベッドメイクやリネンサプライ、時間外に利用する場合は機械運転業務を時間外にお願いするといったようなものを実施精算と設定しております。平成 21 年度は 312 万 4,320 円、平成 22 年度は 421 万 2,883 円となっております。19 年度の経費は 346 万 2,785 円でありますので、いずれも 21 年度、22 年度と差が出ておりますけれども、これは実施精算の実績値、宿泊数等によってここは当然変わってくる部分でございますので、差が生じているということでございます。

ただ、平成 19 年度の契約単価で 21 年度、22 年度実績値に基づいて試算してみますと、平成 21 年度が約 307 万、平成 22 年度が約 416 万となっております。実施精算額を 5 万円ずつ上回る形になっております。しかし、実施経費全体で見ますと、業務基本部分で約 80 万下げておりまして、精算額で 5 万円上がっているという形になっておりまして、実施経費全体としては効率化が図られていると考えております。

もう一つ、これまで個別業務ごとの契約をセンター自ら実施しておりました。清掃業務、警備業務、機械運転業務は従来より総合管理業務として一括契約をしていたところでございますけれども、それ以外にエレベータの保守点検、消防設備点検ほか、約 10 項目の契約は個別に見積もり合わせの契約をしていたところでございますけれども、これらを今回の市場化テストの中ですべて盛り込みまして、さらに一括契約を行ったということで、センター側の契約事務の軽減が図られているところはございます。

「4. 民間事業者からの提案による実施事項」ということで、6 項目ほど挙げさせていただいております。1 番目は、廊下の清掃頻度を週 1 回から毎日清掃への変更。清掃業務の結果を評価する自主的な業務点検の年 2 回の実施。防火管理者資格を所持する警備員の配置により防火・防災対策の強化。施設利用パンフレットを作成し、関係機関及び地元自治体等への PR 活動の実施。ベッドメイク終了後のホテル点検業務経験者による点検の実施。センター担当者との月 1 回の意見交換の実施といったものが民間事業者からの提案による実施内容でございます。ただ、4 番目のパンフレ

ットを作成し、PR活動の実施につきましては、平成21年4月から民間事業者の自発的活動によって実施したという項目でございます。

「5. 評価」でございます。平成21年度及び22年度における維持管理業務及びアンケート調査における確保されるべき質は目標を上回っており、評価できるとしております。いずれもアンケート回収率は80%以上、満足度が90%以上という目標値は達成しておりますので、この部分は評価できると記載しております。

また、宿泊施設及び研修施設の利用における質の確保は目標を下回っており、結果的に取組みが不十分であると考えられるということで、測定指標に対しまして、稼働率、金額、いずれも達成できておりませんので、この部分は不十分であったと。ただ、宿泊施設の利用につきましては、先ほど申しました、実績値におきましては、19年度を上回る形で利用者数及び徴収料金は増えておりますので、その実績も逡増しているといったようなことから、一定の評価はできるのではないかと考えております。研修施設の利用につきましても先ほど申しましたとおり、平成19年度に対して、21年度、22年度はいずれも低い数字になっておりますけれども、21年度に対しまして22年度は数値が上がってきております。パンフレット等の作成によるPR、配布先へ更に電話をかけることでのフォローアップを事業者の方でやっていただいているという状況もあって、その結果も出ているのではないかと一部推測できますので、そういった点においては一部分では評価できるということと思っています。

経費のところですが、支出経費につきましては若干ではございますが、80万ほど下がっているといったところで、センター側としては評価できるとしております。なお、業務の実施に当たりましては、受託事業者と締結した業務委託契約書に基づきまして、適切な業務遂行を行っているということでございます。

最後になりますけれども、研修宿泊施設の稼働率向上でございます。この部分は先ほど申しましたとおり、稼働率、徴収料金の目標値に対しましては達成できておりません。これにつきましては、この実施要項を定めて、先ほど申しました9社応募がありまして選定したところではございますけれども、企画書の評価基準におきまして、加点項目の満点合計点70点のうち、いわゆる稼働率向上に関わる項目は10点ということで、比重が少なかった。総合管理という建物管理の部分もございましたので、評価する点が非常に多かったということで、配点の仕方が稼働率の向上に、加重をかけて高くはしたのですけれども、結果的に点数が低く、応募者が提出した企画書の内容が経費の削減であったり、利用者の満足度といったところに非常に偏っていたといったことで、応募していただいた9社はいずれにおきましても、稼働率の向上にかかる効果的な提案、特に具体的な提案といったものが見られなかったということが考えられます。したがって、稼働率向上のためには、当該評価基準の内容及び配点を重視するといったような評価基準の作成が必要ではないかと考えたところでございます。

簡単ですが、センターからの実施状況の報告につきましては、以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、続いて、内閣府から同事業の評価（案）について、説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府の評価といたしまして、資料Aを配付させていただいております。こちらを基にお話をさせていただきたいと思っております。

1 ページは事業の概要等でございますが、省略させていただきます。

2 ページ「Ⅱ 評価」。まず、サービスの実施内容に関する評価、サービスの質という部分です。

「ア 建物維持管理業務」。この建物維持管理業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生、あるいは施設利用者の怪我といったところの発生回数は、0回という目標を立てておられました。実施結果といたしましても0回でございます、目標は達成されているところでございます。また、この業務を進める中で、受託事業者の提案によりまして、清掃頻度を週1回から毎日に変更するなど、事業者の提案内容については先ほどセンターから御紹介いただきましたが、事業者の工夫もいただいているということで、センター業務の中断を生じることなく、安全性を確保し適切に業務を実施できたということで、高く評価できるという形で整理させていただいております。

「イ 研修・宿泊施設貸出業務」。こちらは、快適性の確保（利用者の満足度）ということで設定をいただいております。利用者の満足度の結果につきましては3ページになります。満足度そのものは目標値90%以上ということで、アンケートを実施された各年度の四半期ごとの数字を見ましても、すべて90%を上回る結果になってございます。また、回収率については80%以上という目標をいただいておりますが、宿泊施設の21年第2四半期については80%を下回ってしまっているという結果でございます。こちらの評価につきましては、4ページに書かせていただいております。満足度そのものにつきましては、目標とする水準を上回っているということで、質は達成できたものと評価をさせていただいておりますが、アンケートの回収率につきましては、一部80%を下回るということがございました。こちらにつきましては、現在23年度の事業の中で、満足度の達成状況の適切な測定という観点から、確実なアンケート票の回収をお願いしたいということに触れさせていただいております。

もう一つ「稼働率の向上」という目標でございます。施設の稼働率、徴収料金ということで、初年度の目標につきましては、過去3年間の平均値ということで設定されたもの、2年度以降は初年度のほぼ倍、数値を上げた目標値をつくっていたということでございます。こちらの実績でございますが、いずれも目標を上回ることはできなかったということでございます。

ただし、利用室数という観点で見っていきますと、22年度は震災があった関係で利用キャンセルがありました。利用キャンセルがなければということで見っていきますと、4ページの表に括弧書きで数値を書かせていただいております。利用キャンセルがなかった場合の実績の推測値でございます。利用室数だけを見っていきますと、震災の影響がなければ21年度の研修施設以外は、19年度の実績を上回る形になってございます。利用室数そのものは19年実績を上回っているということでございますが、稼働率等の目標は下回ってしまったという結果でございます。

こちらにつきましては、要因を若干触れさせていただいておりますけれども、センターからもお話がございましたとおり、まず総合評価の加点項目について、施設稼働率の向上という得点の配分の比重が小さかった。また、事業者の方からいただいた企画書につきましても、高い得点がとれなかった、稼働率向上が実現できるような受託事業者の選定ができなかったのではないかと考えられ

ます。23年度業務につきましては、まず受託事業者にPR活動を積極的にやっていただくということと、センターにおきましても可能な限りPR活動に協力をいただくということを是非お願いをしたい。次期事業に当たりましては、落札者決定の際の評価項目について配点の見直しの検討が必要ではないか、また、先ほど紹介いたしました19年度の実績よりも21、22の利用室数は上回っているものの、稼働率は低下しているというところにつきましては、まずセンターの方で自ら利用される室数を先に押さえていく。利用されないところについて、貸出業務により稼働率を向上させるということで、利用室数が同じでも母数となる利用可能な室数の多さによって稼働率が変動してしまうということがあるので、質の設定については、例えば利用室数に変更するといった御検討も必要かなと考えております。

「(2)実施経費」の方ですが、実際の支払額で見ますと、21年度が3,839万円、22年度が3,948万円ということで、2年間の削減額としましては、130万円になります。従来経費と比べますと2%相当という金額です。こちらは定額部分と単価契約部分の実績払いがありまして、実績払いの部分につきましては19年度の際の単価に置き換えて試算してみますと、21、22年度の支払額はそれぞれ5万円ほど上回ってしまったということでありますが、支払総額としては19年度実績よりも下回るという形でございます。

6ページ「3 評価のまとめ」です。建物維持管理業務につきましては、質として設定された目標は確保されている。また、受託事業者の提案も見られるということで、こちらについては高く評価できる。研修・宿泊施設の貸出業務につきましては、満足度は目標を達成できましたが、稼働率等については目標を下回る結果になったということでございます。

実施経費も2年間で130万円の削減ということで、従来経費の2%相当の削減額ということですが、また、個別業務ごとの契約を包括化した、また複数年の契約ということで、センターの契約事務の軽減ができたということで、評価できるということでございます。

この先、24年度以降につきましても、引き続き、民間競争入札をお願いしたいと思っておりますが、先ほどお話ししました総合評価における評価項目の見直し、あるいは施設稼働率といったところのサービスの質の設定内容は、しっかりと御検討いただきたいと思っております。

また、独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針が、昨年12月に閣議決定されております。国民生活センターにおきましては、相模原事務所にかかる部分といたしまして、まずこの事務所で行う研修ですが、廃止を前提とした実施方法の検討を、23年度中に実施する方針となっております。また、研修施設そのものにつきましては、24年度中に廃止をするという方向が示されている。また、国民生活センターそのものの法人の廃止、法人の在り方といったところの検討が進められているというところでございます。

現在、消費者庁とセンターで御検討がなされておりますが、この検討の結果を踏まえて、次の事業の在り方といったことの御検討が必要ではないかということで、最後に書かせていただいております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見をお願いいたします。

○逢見副主査 目標として稼働率を設定しているのですが、これはセンターがあらかじめ研修等使用する部屋を確保しておき、それ以外の部屋がセンター業務外利用という形になるのですね。したがって、この結果を見ると実際には、利用数が多かったにもかかわらず、稼働率という点で言うと少なくなってしまう。業者さんとしてはかなり努力したのは見えるし、そのことは評価に書かれているのですが、結果として、稼働率という点では下回るということから言うと、稼働率で考えた方がよかったのかどうか。今後の課題ではないかと思えます。稼働率の設定というのは、現時点でどうお考えでしょうか。

○西課長 まず稼働率の考え方は、個室 72 室ございますので、72 室が 365 日 1 年間稼働したら 100 だと。それを分母としまして、それが施設全体の稼働率になるわけでございますけれども、私どもで行っている研修部の研修事業がございますので、まずそこを優先的に押さえさせていただく。それはなぜかという、各自治体に相模原で行う研修を通知いたしまして、地方自治体さんはそれを予定して予算のセットとかをいたしますので、そういった形でまず私どもが使う施設の計画を押さえさせていただく。

ただ、それはこれを議論させていただいたときに、従来は 12 月ごろにならないとわからないのということだったんですけれども、それでは民間事業者さんの創意工夫の発揮の余地がないという状況もございましたので、これを 9 月末までにセンターの翌年度の計画をつくって押さえますと。ですので、10 月以降は翌年度の仮押さえというんですか。申し込みは受けていいですよということで、センターの方の翌年度の計画を確定するまでの時間が必要でございましたので、そういったことで 9 月までに確定させて、それ以降は民間事業者さんで自由にやっていただく。翌年度はそれ以降にセンターを利用するものが出てきたら、逆に事業者さんの方に申し込みをするという形で、優先してやっていただいて結構ですという枠組みをつくりました。

稼働率は、その時点でセンターが押さえた部屋数を分母から除外した残りの部分が民間事業者さんの分母になるということで設定をしたということがございます。当初は室数よりもセンターの施設の各方面から問い合わせがあるときに、必ず稼働率というものが前提で質問等をされる部分が多くて、実績値よりも稼働率がどうなのかということが多かったので、この時点も稼働率が前提で議論をスタートしてしまったというところが結果でございます。

したがって、確かに分母の数字が変わってしまいますので、民間事業者さんがどんなに努力をしても、分母の数が多くなれば減ってしまったというのは、表面的に見れば過小評価をするのはかわいそうだと、センターとしては考えています。ですので、今後の事業の動きによりますけれども、基本的には実績値が上がって収入が上がれば、センターとしてのメリットがある。そのメリットに対してインセンティブを与えて配賦するというのが、双方にとってメリットがあるやり方なのでないかと思えます。

○小林副主査 どうぞ。

○加藤専門委員 今の点に関しまして、資料 1 の 2 ページの表の中で、例えば平成 21 年度の中の

センター業務外利用で1,710室、稼働率が7.2%と19年度を比較しますと、今おっしゃったような理由でこういう結果になっていると理解できましたが、そうであれば、ここは一般的に見ると奇異に感じてしまう。なぜなら、宿泊施設利用者累計が21年度は19年度よりも上回っているにもかかわらず、稼働率は下がっている。これは奇異に感じますので、丁寧に算定式みたいなものを注意書きで示されるといいのかなという点が意見として1点です。

例えばそれに付随しまして、東日本大震災によるキャンセルがなかった場合の係数が括弧書きで書かれております。これもどういうふうに計算されて、この括弧書きの数字が出ているのかが見えづらいものがあります。詳細な計算をされているとは思いますが、そこはより具体的に示されるといいのかなと。丁寧な感じが見えるかなという点は一度検討していただければありがたいと思います。

○西課長 1点目は、確かに1,587が1,710に増えたものの、分母の貸出総数の伸び率が高かったために稼働率が下がってしまったと、数字のマジック的なところはございます。それから、括弧の数字は確実に予約がありました4団体、約200室は予約を入れていたのがキャンセルになったということで、3月11日に大震災の後にすぐキャンセルが入りましたので、その期間の予約数を積み上げた数字を足し上げたという数字でございます。

○加藤専門委員 よくわかりました。今の御説明を注意書きで書かれると、非常に説得力があると思います。

もう1点、これは質問ですけれども、実際の21年度、22年度の宿泊と研修の外部利用の実績の中身ですが、例えばリピーターの方々がどのくらいいらっしゃるのか。それは19年度からずっとリピートされている方々がどのくらいで、新たにPR活動等によって新規で呼び込んだ方々がどのくらいだったとか、そこら辺はどういう状況だったのでしょうか。

○西課長 手元に数字はございませんけれども、センター宿泊施設の外部利用の場合は、春休み、夏休み、冬休みが非常に多くて、その部分は高校の勉強合宿というのがかなり多く来ていただいていると。そういったところのリピーターの方はいらっしゃいましたけれども、昨年度でいいですとPR活動等によって、周辺に相模原市の体育館や野球場がございまして、そこを使う方々が、例えばスポーツ団体ですとか、そういった方々の新たな利用もあったというところはありますけれども、比率から言うとリピーターの方の方が多いいのかなとは思いますが。ただ、新規の方も増えてきているといった状況がございまして。

今年度におきましても、旅行会社というようなところも利用予約が秋口に入っています。あるいは口コミではないですけれども、こういったところにこういう施設を貸し出すところがあるというのが広がってきているのかなと思っていますのでございます。

○加藤専門委員 今の点に関しまして、例えばホームページ等の作成は実際に21年度、22年度はされていたのですか。

○西課長 センターとして貸している部屋がありますよというのは、ホームページのトップからかなり先に行かないと、と言ったらおかしいんですけども、センター自身が消費者問題の情報提供機関ですので、それが悪質情報に気を付けましょうというのがまず全面に出ますので、どうしても

センター業務の案内は入っていかないと、なかなか表面には出ないところがあったりもします。

ただ、パンフレットを作っていただいて、相模原市さんが体育館を持っていたりというところがありますので、そういったところに配付することによって、例えば商工会議所さんに配付してもらおうとかいうことも業者さんの方でしましたので、そういったことの効果が徐々に表れてきているのかなと思っております。

○逢見副主査 24年度の部分が独法見直しとの関わりで、市場化テストができることになるかどうか、まだはっきりしないわけですね。これはいつごろ結論が出るのですか。

○公共サービス改革推進室 評価の方にも書かせていただきましたけれども、昨年12月の閣議決定の中で、相模原事務所の研修に関わる部分の方向性、廃止の方向性ではありますが、そちらが示されているということ、もう一つはセンターそのものの独法としての在り方もあります。こちらも現在、消費者庁とセンターの方で御検討されているところで、夏ぐらいには方向性が出るというお話を聞いています。その結果を踏まえて、次の在り方を御検討いただくといったところになるのかなど。今はなかなかお返事が難しいところではないかと思えます。

○小林副主査 夏というのは、8月とか9月過ぎにはわかるわけですね。

○公共サービス改革推進室 はい。

○逢見副主査 要するに先ほどの説明だと、あらかじめセンターが次の利用室数を押さえて、それが9月でしたか。

○小林副主査 そうですね。

○逢見副主査 それを考えると、そんなに時間的な余裕はないのではないかとということです。

○小林副主査 先ほど逢見副主査から御指摘があったのですが、私も稼働率を見るのではなくて、実績で見た方がいいだろうと思えます。2年度以降の15%とか10%といったところと、目標の稼働率、先ほどおっしゃられたとおり、利用されればされるほど、センターとして、国民にとってもハッピーなわけです。そこで見るべきだし、目標の設定の仕方は、事業者が頑張れば、それだけ評価されるという、あるべきラインを目標にできるようなストレッチのある目標がよくて、それを超えて伸び切ってしまうと、もうだめだというような、今まで7.3%なのにいきなり15%といっても、どのくらい達成できるかわからない。今、2年目、3年目になって、旅行会社からお話があるということでしたが、よくわからない状況でいきなり高い目標をクリアしなければいけないというよりも、見直し云々、加算項目とか評価の仕方の見直しも勿論あるとは思いますが、参入した事業者さんが頑張った分の報酬がある、評価があるというような、それだけ利用室数が増え、収入も増えているということがあれば、それに見合ったペイをしてあげる方が、入ってきた事業者さんが管理・運営に一生懸命でしたという以上に、そちらにも目が向くのかなと思いました。そこは反省点として、もし今後も続くのであれば、検討いただきたいと思いました。

ほかはよろしいですか。

○加藤専門委員 先ほどのホームページの話ですけれども、これは確認だけですが、例えば業者さんがホームページをもっと充実させたいと。そうすれば、もっと呼び込みができますというお話し合いがなされた上で、けれども、諸事情で当面の間は今のホームページの形で行きたいとか、そう

いう話し合いはどこかでされたのでしょうか。

○西課長 まずホームページで提供していたのは、もともとセンターが従来からつくっていたものでございます。ですので、本来、市場化テストをやって、業者さんが目標を超えるための手段として、ホームページをこういうふうに活用したいというようなものは、もともとは事業者さんの方で御検討いただいて、それをセンターがホームページで載せましょうという形が、いわゆる創意工夫に伴うインセンティブを付与していく中身なのではないかと考えておりますので、そのところが、事業者さんの要は力の入れ具合と言ったらおかしいですけども、そのところでセンターが基本的には対応していくという形のスタンスなのかなと思っているところではございます。

○加藤専門委員 その点に関しては、今後、前向きに検討していくという理解でよろしいですね。

○西課長 はい。事業者さんの方からそういう御提案があれば、センターは拒否をいたしません。

○加藤専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○小林副主査 それでは、大体の論点が出たと思いますので、独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務についての審議はこれまでにしたいと思います。

事務局から確認すべきことはありますか。

○公共サービス改革推進室 稼働率のところですが、センターからの実施状況報告の方でお話がありましたけれども、稼働率の算定の仕方、あるいは震災の影響があったときの試算の仕方。ここは評価の方も注意書きを工夫させていただければと思っております。修正をさせていただきました上で、先生方に御確認をいただければと思えます。

○小林副主査 気が付いたら、宿泊施設の方だと 600 弱くらいキャンセルがあったということですね。3月は結構利用が多いということですか。

○西課長 先ほど申しました勉強合宿で、ほぼ全部埋まっていたというような状況でした。

○小柳部長 大学のゼミとかサークルなどで、ちょうど3月の利用者が一番多いものですから、うちとしても一番のかき入れ時が今回はだめになったということで、この差が出てきています。

○小林副主査 それでは、稼働率についての若干の修正後、委員の方に回していただくということで、平成 24 年度からの事業実施が懸念される場所ですけれども、この審議を踏まえて、平成 24 年以降も市場化テストにかかるようであれば、そういう検討をしていただければと思えます。

審議を踏まえて、評価（案）については先ほどの点の若干の修正をして、委員に報告していただくということでお願いしたいと思います。委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等については、私に一任していただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、私の方で調整を進めさせていただきます。

これで評価（案）の審議については終了したいと思います。本日はありがとうございました。